

介護保険だより

静岡県国民健康保険団体連合会
 〒420-8558
 静岡市葵区春日2丁目4番34号
 TEL 054-253-5580
 平日対応時間帯 9:00~12:00 13:00~17:00
 [インターネット]
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>
 静岡県国保連合会 検索

令和4年10月度介護報酬改定について

令和4年10月度の介護報酬改定にて、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円相当)引き上げるための措置を講じるため、介護職員等ベースアップ等支援加算(以下「ベースアップ等加算」という。)が創設されました。ベースアップ等加算についての詳細は、厚生労働省老健局等発出の各通知を御覧ください。

ベースアップ等加算に係る届け出をされた事業所は、請求漏れがないよう御注意ください。

また、ベースアップ等加算の加算率は、右表のとおりサービス種類ごと異なります。請求の際に加算率を御確認いただき、計算誤りに御注意くださいますようお願いいたします。

【参考資料】

- 介護最新情報 Vol.1066「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する～」
- 介護最新情報 Vol.1082「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇～」
- 介護最新情報 Vol.1084「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する～」
- 令和4年9月26日付厚生労働省老健局介護保険計画課認知症施策・地域介護推進課老人保健課事務連絡「介護保険事務処理～送付について(確定版)」
(WAMNETより御覧いただけます)

表 加算算定対象サービスと加算率一覧

サービス区分	介護職員等ベースアップ等支援加算
訪問介護	2.4%
夜間対応型訪問介護	2.4%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2.4%
(介護予防) 訪問入浴介護	1.1%
通所介護	1.1%
地域密着型通所介護	1.1%
(介護予防) 通所リハビリテーション	1.0%
(介護予防) 特定施設入居者生活介護	1.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	1.5%
(介護予防) 認知症対応型通所介護	2.3%
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	1.7%
看護小規模多機能型居宅介護	1.7%
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	2.3%
介護福祉施設サービス	1.6%
地域密着型介護老人福祉施設	1.6%
(介護予防) 短期入所生活介護	1.6%
介護保健施設サービス	0.8%
(介護予防) 短期入所療養介護 (老健)	0.8%
介護療養施設サービス	0.5%
(介護予防) 短期入所療養介護 (病院等 (老健以外))	0.5%
介護医療院サービス	0.5%
(介護予防) 短期入所療養介護 (医療院)	0.5%



請求事務を担当される方は、御一読願います。